

立川第五中学校建替事業設計委託 事業提案書に関する説明会

- ①令和 7 年12月19日 (金) 19時00分～
- ②令和 7 年12月20日 (土) 10時00分～

場所：立川第五中学校 1 階図書室



立川市
市長公室 公共施設マネジメント課
教育委員会事務局 教育部 教育総務課

目次

1. 立川第五中学校の整備について(整備基本計画)
2. 立川第五中学校建替事業 設計事業者選定結果
3. 立川第五中学校建替工事に伴う設計業務委託 提案概要説明
4. お問い合わせ先



1. 立川第五中学校の整備について

(令和 5 年 3 月策定 立川第五中学校整備基本計画)

1 立川第五中学校の整備について

立川第五中学校整備基本計画策定時に、説明会を2度開催しました。

1 立川第五中学校整備基本計画策定に向けた意見交換会

日時 令和4年7月27日19時から20時

会場 立川第五中学校格技室

参加 4名

2 立川第五中学校整備基本計画策定に向けた説明会

日時 ①令和5年1月13日19時から20時15分

②令和5年1月14日10時から10時50分

会場 立川第五中学校格技室

参加 15名

1 立川第五中学校の整備について

① 整備方針

- 中学校で担う教育機能、特別支援教育機能を持続的に展開する拠点として整備します。

② 防災拠点としての考え方

- 立川第五中学校は、立川市地域防災計画において、一次避難所として位置づけられており、建替え後も、一次避難所としての機能を整備します。

③ 利用者の安全配慮の考え方

- 利用者の安全に配慮し、校内への不審者の侵入を抑制できるようにします。

2 立川第五中学校の整備について

④ 敷地条件

所在地	立川市上砂町3丁目27番地の1
敷地面積	約19,007m ²
用途地域	第一種低層住居専用地域
容積率/建ぺい率	80% / 40%
防火地域	指定なし 建築基準法第22条指定区域
高さ制限	12m 第1種高度地区
日影規制	測定面1. 5m 5mライン/3時間 10mライン/2時間
その他	<ul style="list-style-type: none">○立川市景観条例○立川市宅地開発等まちづくり指導要綱<ul style="list-style-type: none">雨水貯留施設の設置 公道の拡幅（市道：東側道路が該当）緑化地の設置 消防水利の設置 ごみ等集積所の設置○高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律○東京都建築安全条例○東京における自然の保護と回復に関する条例○浸水想定区域（0.5m未満、立川市水害ハザードマップによる）

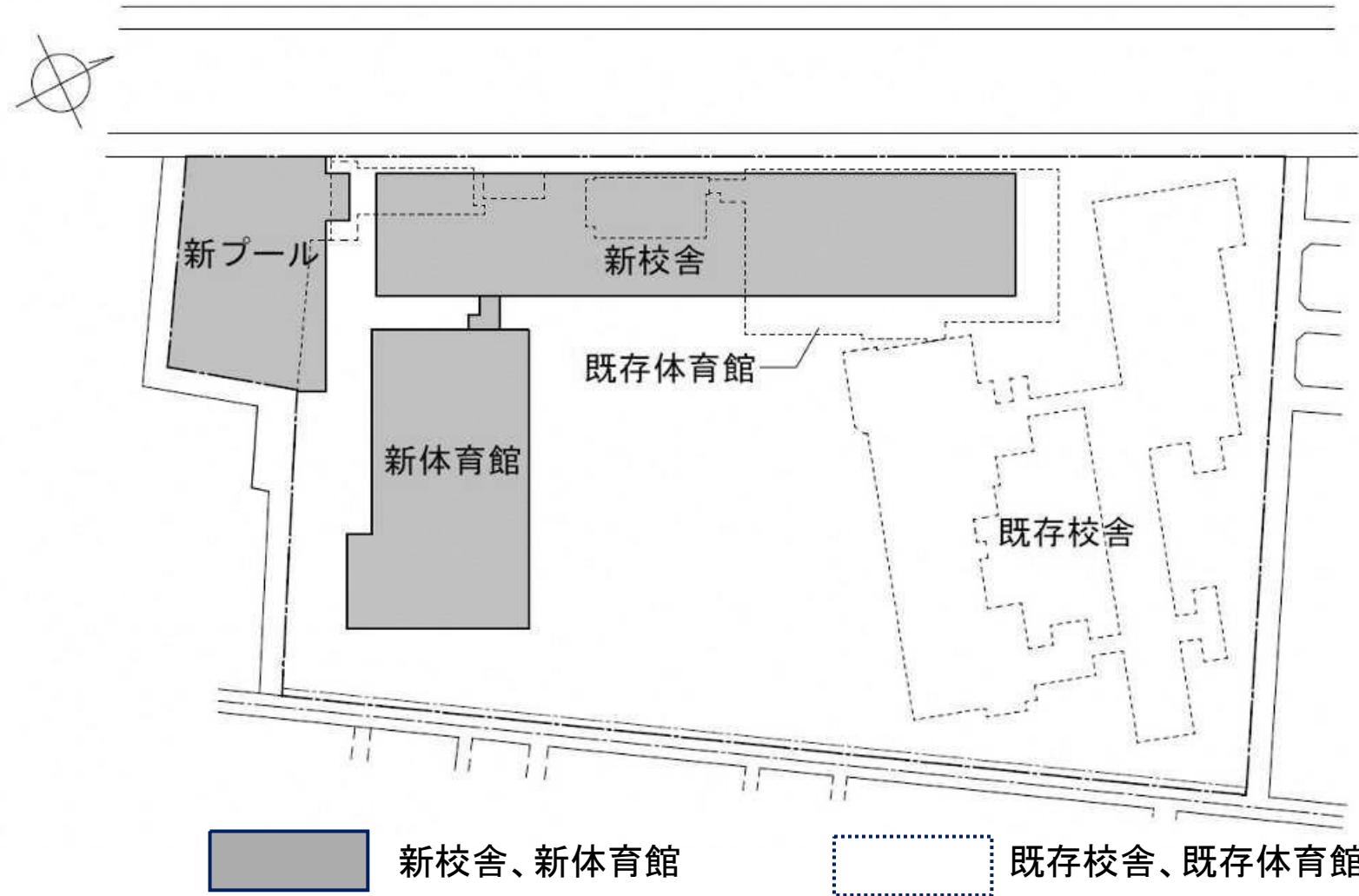
2 立川第五中学校の整備について

⑤ 機能及び諸室

機能	諸室	内容
中学校	普通教室等	普通教室、少人数教室、多目的教室
	特別教室	理科室、音楽室、美術室、技術室、家庭科室
	図書室	図書室
	特別支援学級教室	小教室、教員準備室、教材室、集団指導室
	特別支援教室	小教室、教員準備室
	管理諸室	職員室、校長室、事務室、保健室、用務員室、倉庫・教材室、教育相談室、会議室、教職員用更衣室
	生徒活動等諸室	生徒会室、放送室、生徒用更衣室、進路指導室
	保護者・地域連携諸室	保護者活動室(PTA室)、コミュニティルーム
	給食施設	配膳室
	体育施設	体育館、格技室、屋外体育倉庫、プール、運動場、テニスコート
	共有空間	昇降口、廊下・階段、トイレ、手洗い場
	防災施設	防災備蓄倉庫、防災トイレ

2 立川第五中学校の整備について

⑥ 整備基本計画上の建物の配置



2. 立川第五中学校建替事業 設計事業者の選定結果

1. これまでの経緯

- 事業者選定手続きを、Design Build方式(設計・施工一括方式、以下「DB方式」という。)を前提として進めたが、令和6年11月15日に参加表明(申込)書を提出する事業者がいなかつたため、以降の手続きを中止した。
- その後、複数事業者へのヒアリング結果を踏まえると、本事業の計画上仮設校舎を建設せずに既存施設の解体と新施設の建設を順繰りに行うために、工期が長くなることが懸念された。
- そのため、DB方式を取りやめ従来方式(設計・施工別発注)で事業を進めることとした。また、基本設計及び実施設計について、より良い設計者を選ぶため、公募型プロポーザル方式(価格考慮型)により設計事業者の選定を実施した。

2. 設計事業者選定の手続き

- 審査の公平性及び透明性を確保するとともに、客観的な評価等を行うため、学識経験者及び市職員により構成する「立川市立立川第五中学校建替工事に伴う設計業務委託プロポーザル審査委員会」(以下「審査委員会」という。)を設置し、以下のとおり審査委員会を開催しました。

開催	日程	主な議題
第1回	令和7(2025)年4月16日	<ul style="list-style-type: none">実施要領等について事業者選定基準について
-	令和7(2025)年7月中旬	<ul style="list-style-type: none">1次審査（提案書類審査）
第2回	令和7(2025)年8月25日	<ul style="list-style-type: none">1次審査報告及び意見交換プレゼンテーション・ヒアリング審査2次審査（総合評価）に係る審査最優秀提案者及び次点提案者の選定

2. 設計事業者選定の手続き

・第1次審査(書類審査)の評価項目及び配点

評価項目	内容	配点
業務計画	目的・基本理念、実施体制	10
	LCC、ZEB、木材活用	15
	ユニバーサルデザイン	5
施設計画	地域社会との連携、防災拠点	10
	全体配置、動線計画	15
	諸室計画、諸室配置	25
施工計画	工事期間中の学校環境・安全対策	10
	品質・コスト・スケジュール管理	5
	工事発注の工夫	5
合計		100

3. 審査結果

- 審査の結果、審査委員会は、総合評価点の得点が最も高い提案を行った下記事業者を最優秀提案者として選定した。

企業体名：株式会社エーシーエ設計 東京支社

※参加資格要件(平成22年度以降、5,000m²を超える学校の新築工事について、元請けとして基本・実施設計を受注)の実績は、5件の受注実績がある。

- 【審査講評】

事業提案は、昇降口につながる吹き抜けをもった図書館を中心に、学校全体の一体感を確保するダイナミックな空間構成となっており、普通教室、特別教室、開放ゾーン等のまとまりのあるゾーニングが特徴的な提案であった。

4. 設計事業者との契約概要

契約件名:立川市立立川第五中学校校舎等建替工事設計委託

契約金額:132,000,000円(税抜価格:120,000,000円)

契約期間:令和7(2025)年10月27日から令和9(2027)年3月12日

3.立川第五中学校建替工事に伴う設計業務委託 提案概要説明

“ともに学び、ともに育つ、開かれた学びの場”

— 多様な「ニワ」と安心できる居場所「ホーム」が作り出す柔軟な学習空間 —

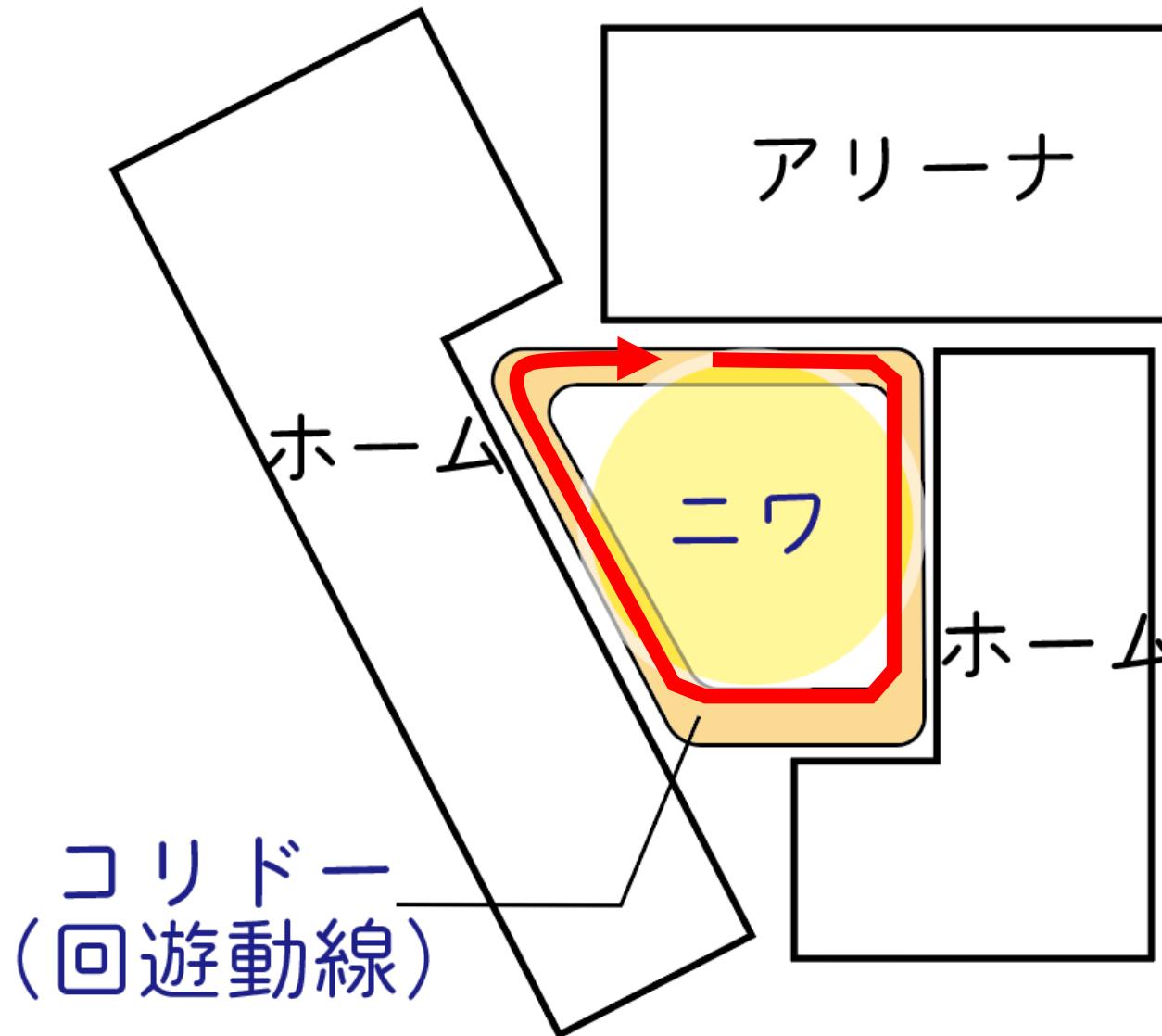
4つの基本方針

- ①ひとりひとりの安心・安全に寄り添い、みんなの拠りどころとなる学校
- ②探求的な学びを促し、学校全体が学びのフィールドとなる空間構成
- ③生徒の活動と地域のつながりを両立させる敷地利用・平面計画
- ④誰にとっても「自分の居場所」となり、愛着を持って使い続けられる学校づくり

「ホーム」と「ニワ」による学びとつながりを育む空間構成



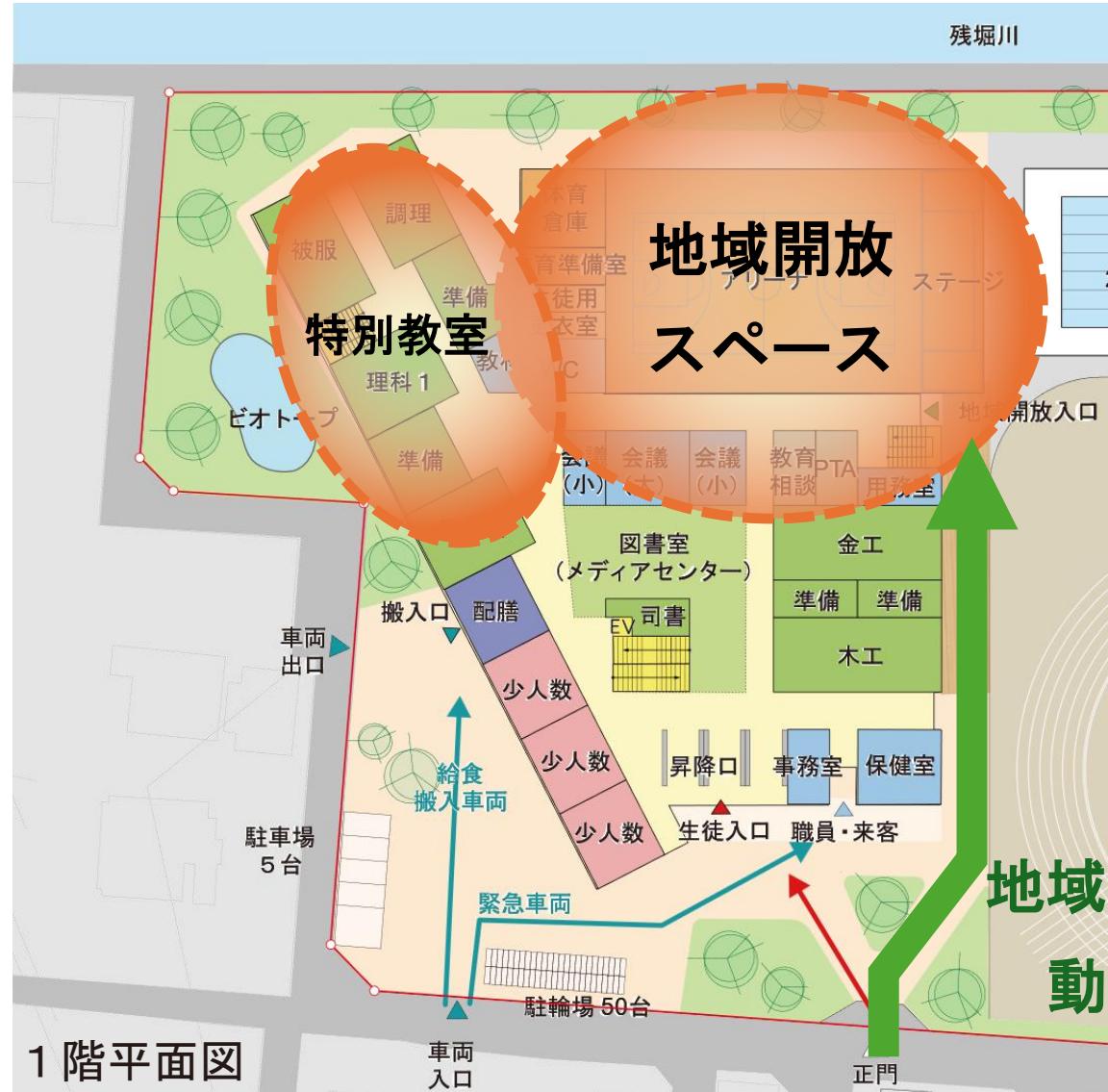
「ソラニワ」を中心とした一体感で理念を体現した建物構成



探求的な学びの中心となる「ちしきのニワ」



地域開放と学校生活を両立する明快なゾーニング計画



「ともに育つ」特別支援学級との自然な交流を促す程よい距離感



特支前ソラニワ

1 F



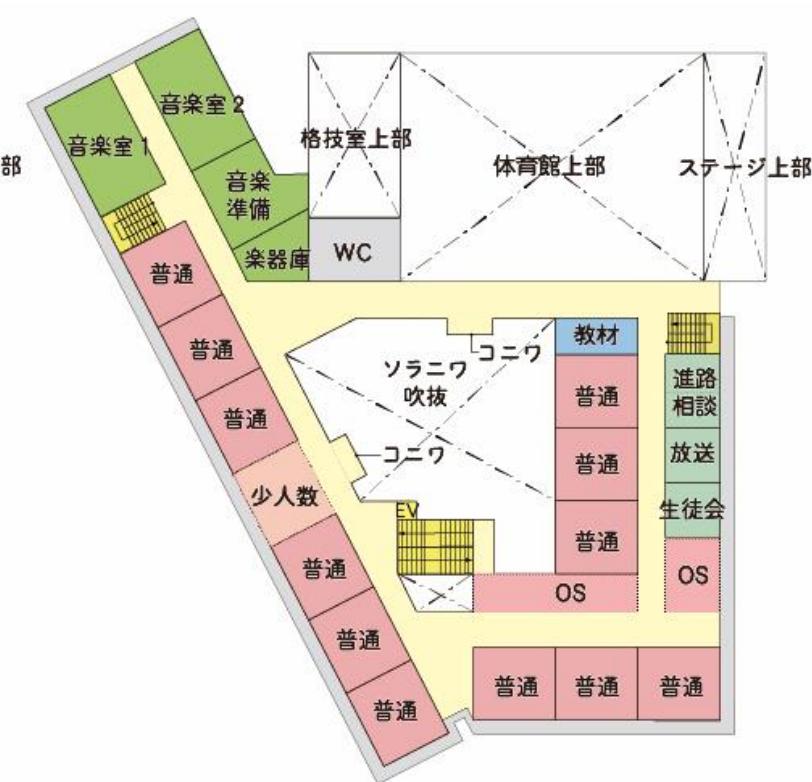
- ・昇降口
- ・管理エリア
- ・特別教室
(調理・被服・理科・金工・木工)
- ・メディアセンター
- ・体育館

2 F



- 普通教室（1年生）
- 特別支援学級
- 職員室
- 特別教室（美術）
- 中庭
- 格技室

3F



- 普通教室 (2、3年生)
- 特別教室 (音楽)

配置図兼1階平面図（提案図）



配置図兼1階平面図（提案図）



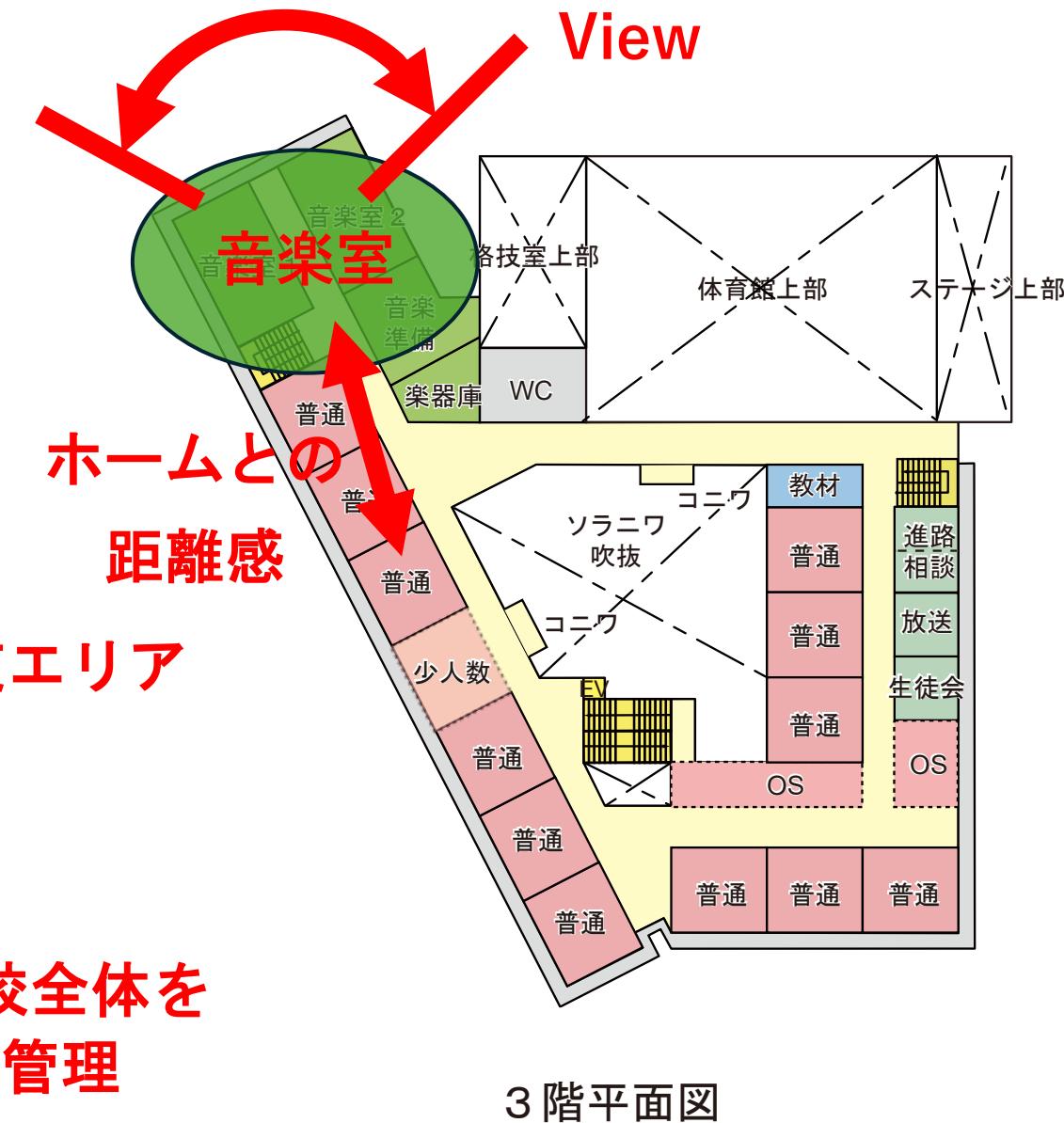
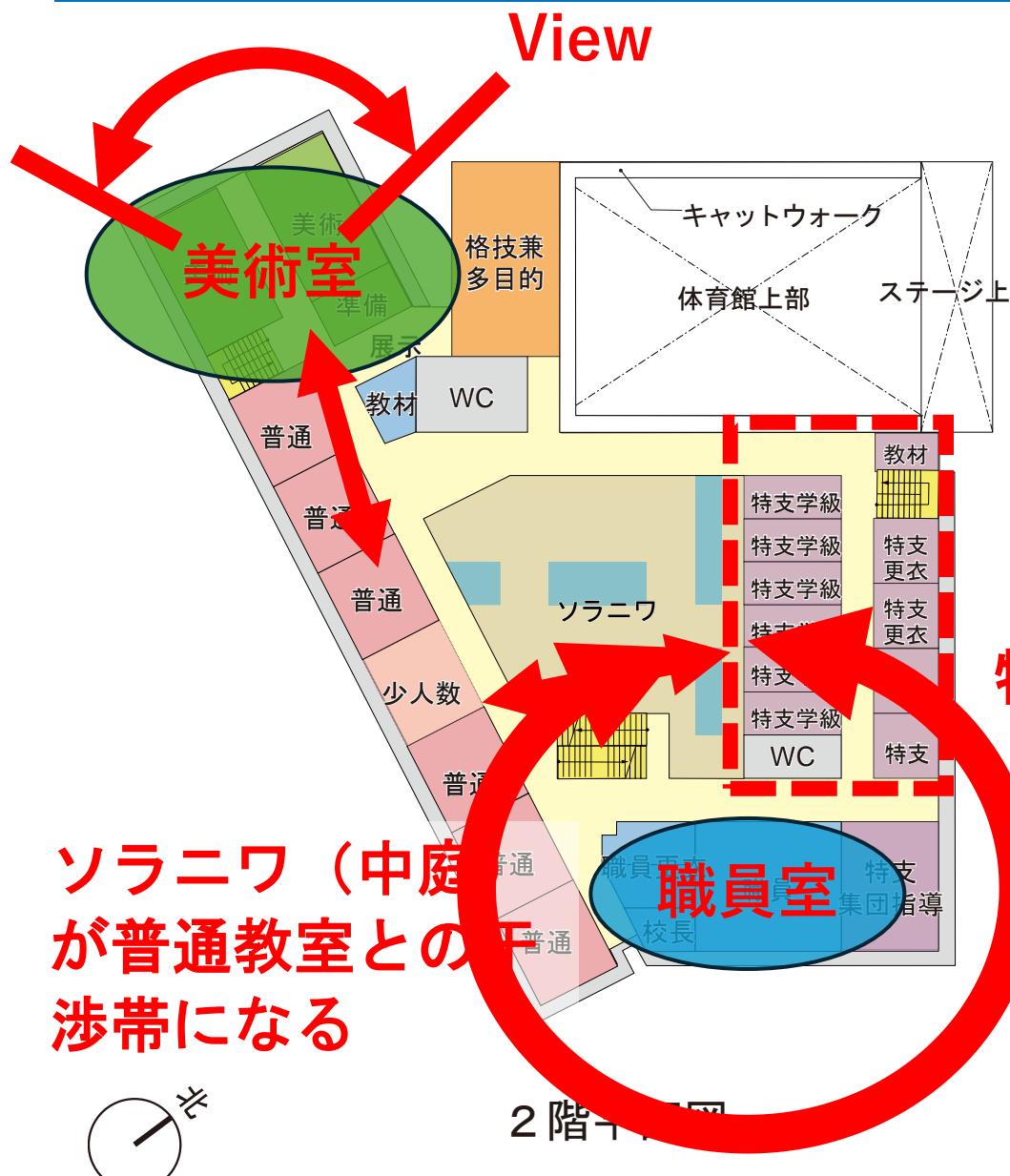
サイエンスのニワ

モノづくりのニワ





2階・3階平面図（提案図）



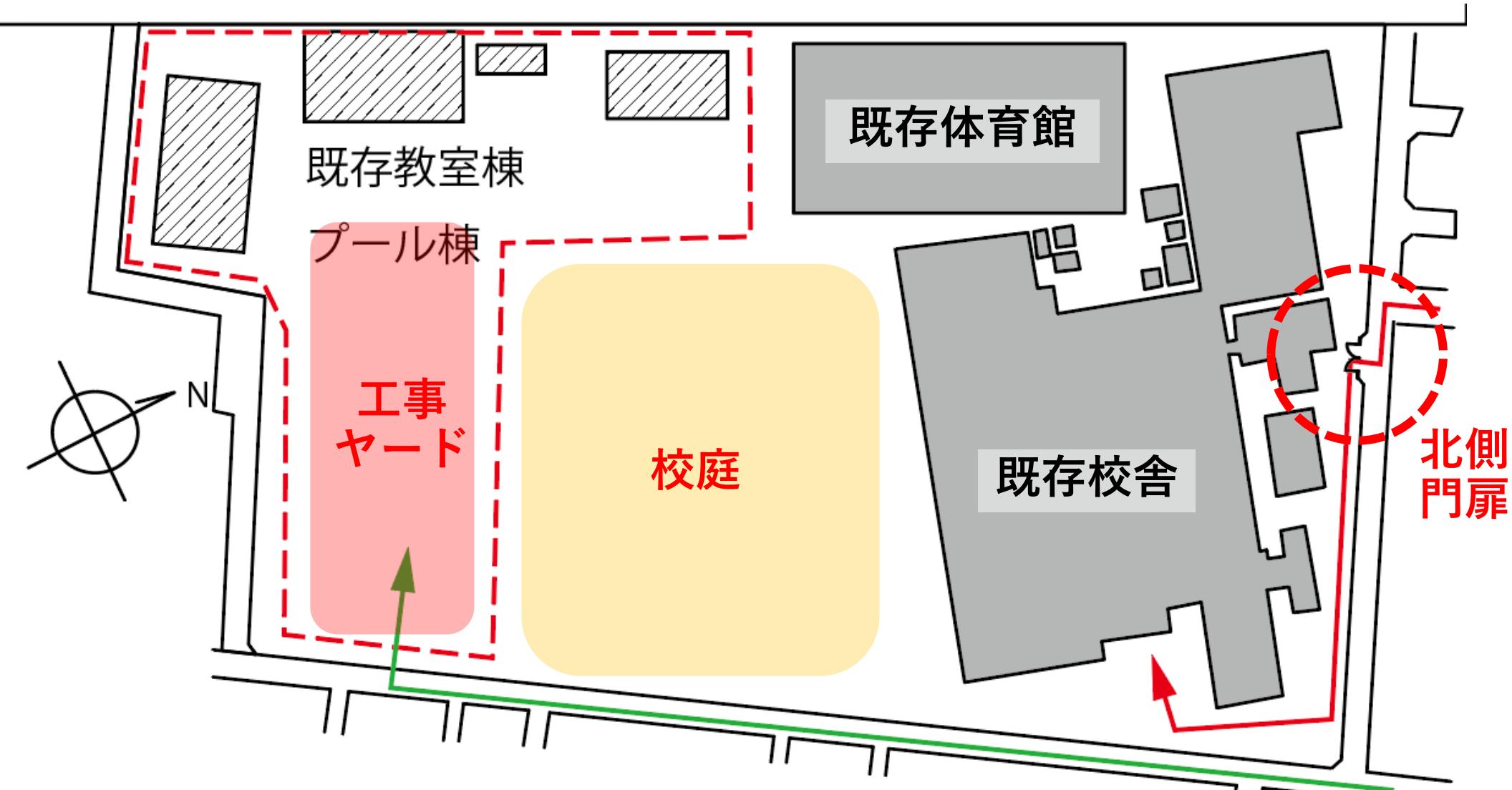






近隣への配慮や工事ローテーション、法的条件等を総合的に検討し最適な計画を立案します

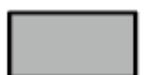
フェーズI：既存プール、プール諸室、教室棟解体



凡例



解体



既存建物



新築



仮囲い



想定グラウンド



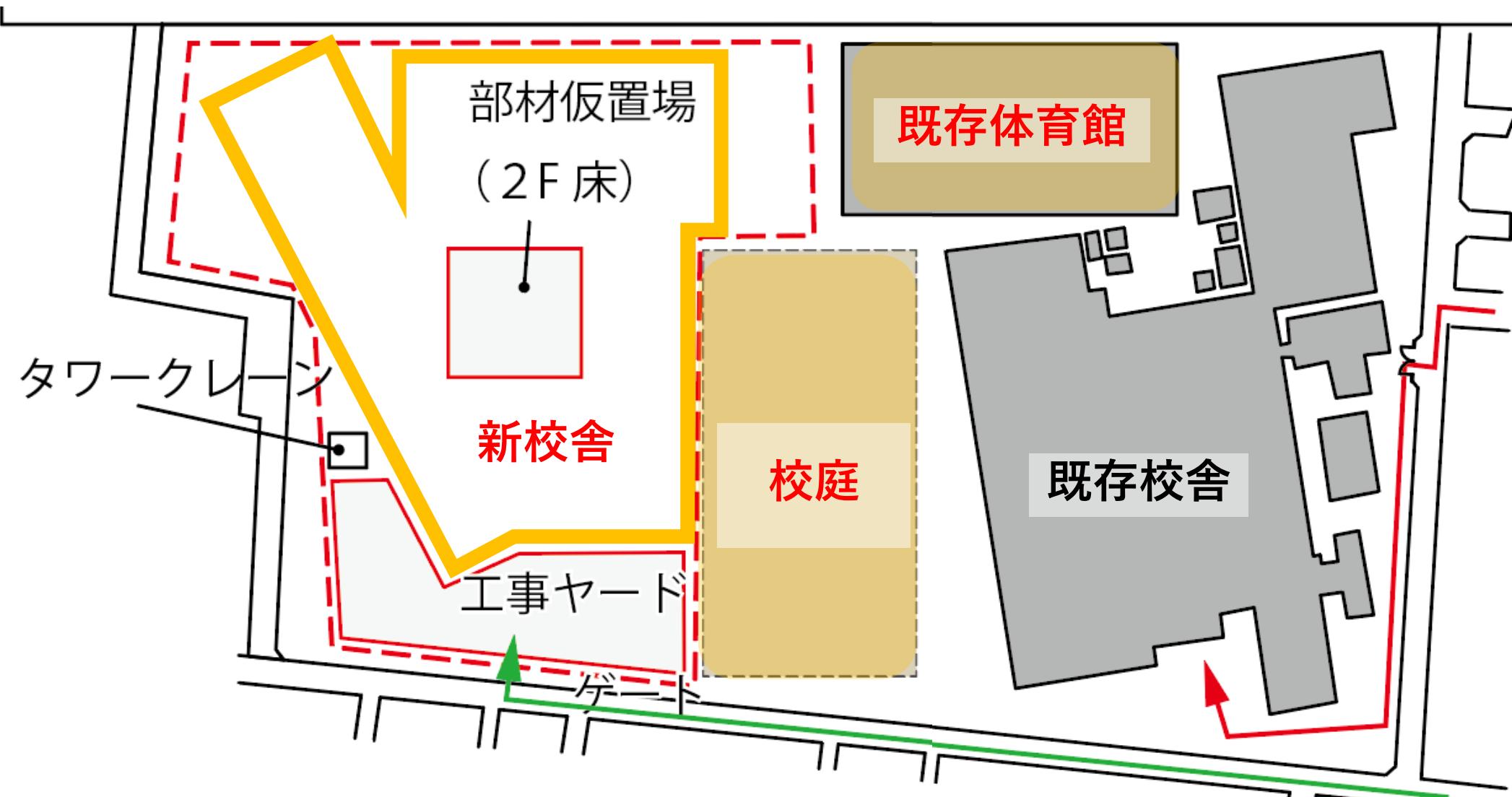
校舎



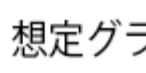
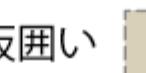
体育館

近隣への配慮や工事ローテーション、法的条件等を総合的に検討し最適な計画を立案します

フェーズII：新校舎、新体育館整備



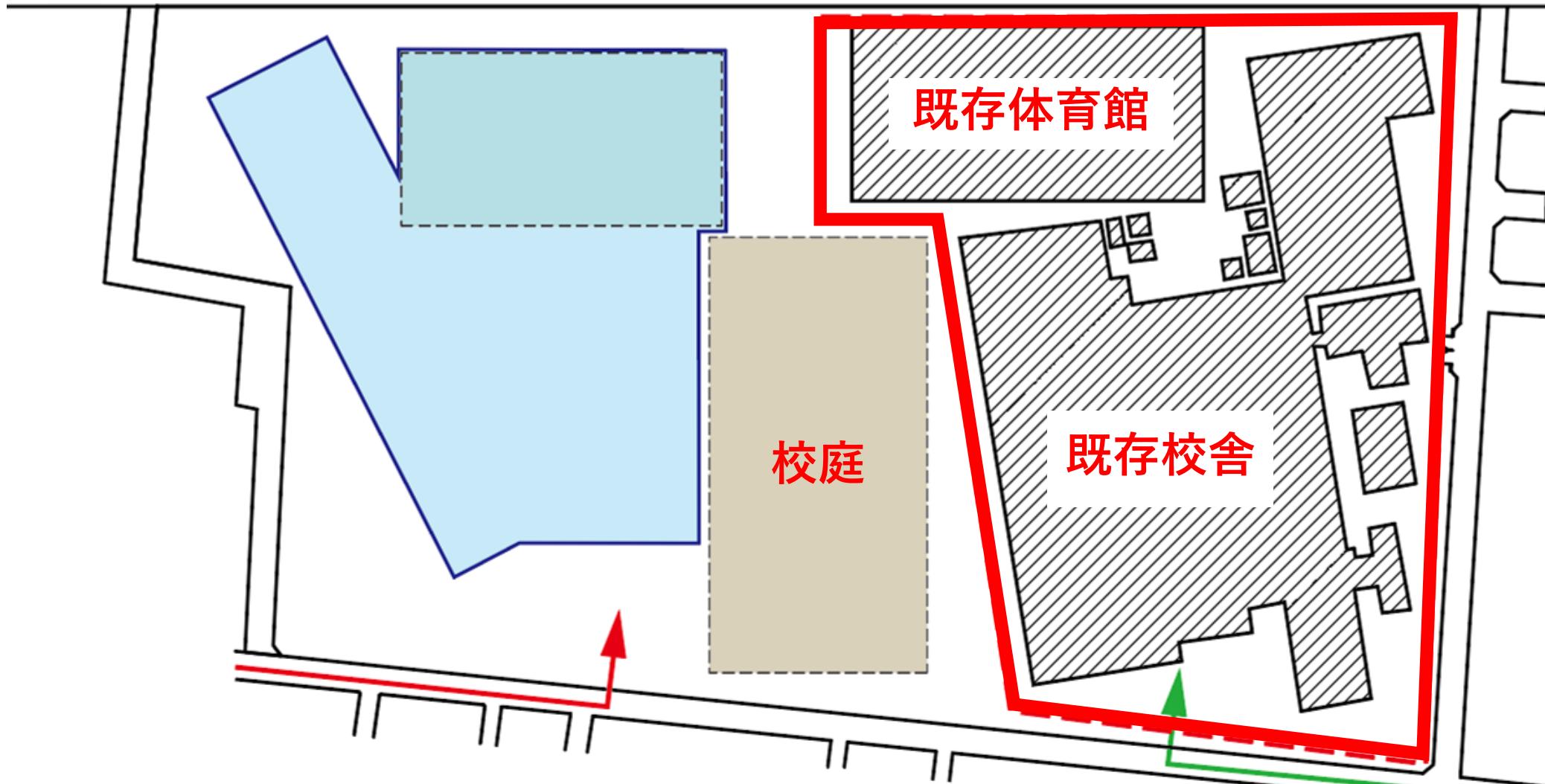
凡例



近隣への配慮や工事ローテーション、法的条件等を総合的に検討し最適な計画を立案します

フェーズIII：既存校舎解体

解体フェーズをまとめる



凡例



解体



既存建物



新築



仮囲い



想定グラウンド



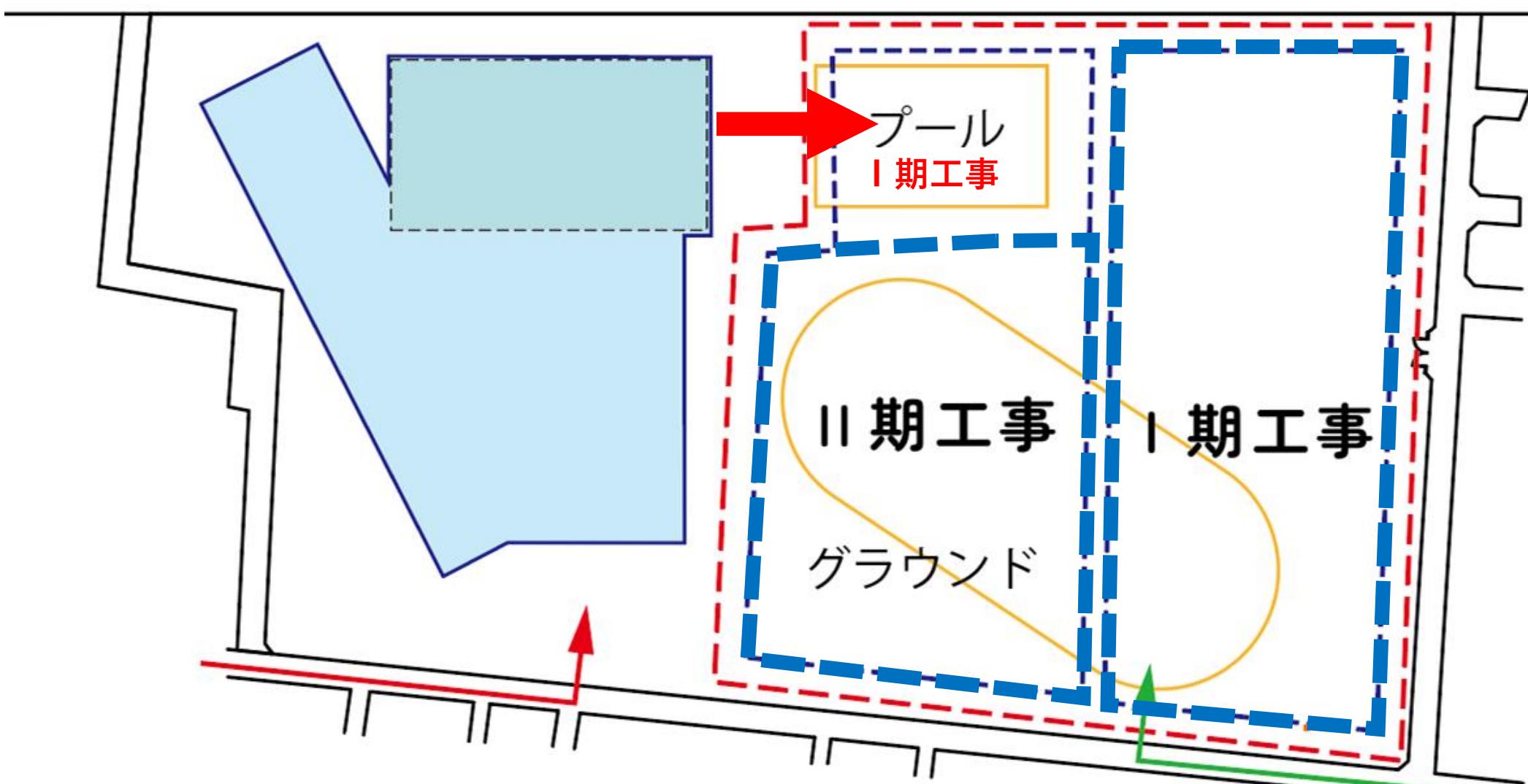
校舎



体育館

近隣への配慮や工事ローテーション、法的条件等を総合的に検討し最適な計画を立案します

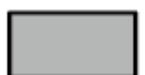
フェーズIV：新プール、グラウンド整備



凡例



解体



既存建物



新築



仮囲い



想定グラウンド



校舎



体育館



“ともに学び、ともに育つ、開かれた学びの場”を共につくります



4. お問い合わせ先

学校建替え等について

立川市 市長公室 公共施設マネジメント課

〒190-8666 東京都立川市泉町1156-9

TEL 042 (506) -0019

FAX 042 (527) -8074

Eメール k-manage@city.tachikawa.lg.jp

学校施設等について

立川市 教育委員会事務局 教育部 教育総務課

〒190-8666 東京都立川市泉町1156-9

TEL 042 (522) -6996

FAX 042 (528) -1204

Eメール kyouikusoumu@city.tachikawa.lg.jp

